

奈良市のいじめ対策の取組について

1 目的 ～いじめから奈良市の子どもの命や心を守るために～

「いじめは決して許されないことであり、どの子どもにも、どの学校にも起こりえるものである」という認識のもと、学校教育に係わる全ての関係者が連携して大切な子どもたちの命と心を守らなければなりません。そこで、奈良市教育委員会はいじめの問題と真摯に向き合い取り組みます。

2 内容

①いじめ対策生徒指導室の設置 ～子ども・保護者が気軽に相談～

平成25年4月より従来の学校教育課生徒指導係を廃止し、新たに二つの相談室を備えた「いじめ対策生徒指導室」を設置しました。そのことにより、いじめをはじめとする生徒指導に関する諸問題に迅速に対応できる体制を整えました。

「落ち着いて相談ができる。」と来室者からの声を聞いています。

4月の来室者数は昨年度の99名から138名と約1.4倍に増えています。

②「いじめ対策アクションプラン」のリーフレット作成 ～いじめゼロを目指して～

配付対象：市立学校園の全教職員

学校と保護者、そして教育委員会が連携し、いじめ根絶に向け取組を進めるため、アクションプランを平成24年12月に策定をし、校園長会で配付しました。さらにいじめ対策の周知徹底を図るためリーフレットを作成し、平成25年5月10日の校園長会で再度配付します。

③研修の実施 ～はぐくみ道場で力量アップ～

4月23日に校園長に対し生徒指導やいじめに関する研修を実施しました。また、教職員を対象に学級経営の手法や学校の法的責任などをテーマとした研修「はぐくみ道場」を年間7回実施します。

その他

【奈良市PTA連合会会長から】

配付対象：PTA連合会加入の全校園のPTA会員

「いじめ」から子どもの命と心を守るメッセージを掲載したチラシが発信されました。平成25年度に配付されます。